

無料で

あなたは**労災保険**を使って**二次健診**を受けられます

なぜなら**脳・心疾患のリスク**が高いからです

(4月～翌3月まで 年度内1回限り有効)

血圧 血中脂質 血糖値 BMI(肥満度)または腹囲

今回の健診結果から上記4項目に「異常の所見」がみられました
ただし、契約産業医が必要と判断した場合は3項目でも該当します

【受診のための手続き】 城南診療所へのご予約電話は075-623-1110

- ①**予約** 城南診療所に電話予約してください(健康診断受診日から3ヶ月以内)
*他の医療機関を受診される場合は、あらかじめ「労災保険二次健康診断指定医療機関」であることを電話確認の上、ご受診ください。
- ②**記入** 二次健康診断等給付請求書の必要事項を事業所の担当者様に記入してもらってください(裏面参照)
- ③**空腹で!** 受診当日は必ず空腹の状態でご受診ください(必要な検査が受けられなくなります)
- ④**持ち物:** 持参いただくもの
 - ・二次健康診断等給付請求書
 - ・健診結果のお知らせ
 - ・健康保険証とお金(健康保険による医療が必要となった場合のため)

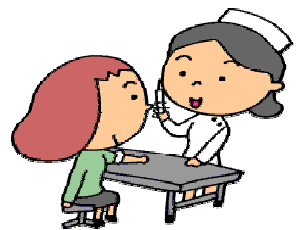
ご注意: 必ずお読みください(下記の方は対象外となります)

医師により脳や心臓疾患の症状を有すると診断された方
(すでに治療中の方など)

労災保険適用外の方(事業主や事業の経営権をお持ちの方)

特別加入の方(ひとり親方)

今年の4月～翌3月までにすでに労災保険を使って二次健診を受けた方



胃・肝臓・肺・大腸などの検査にも異常はありませんか？

血圧・血中脂質・血糖値・BMI、腹囲の検査以外は、労災保険二次健診の対象ではありません。
要精密検査・要医療であれば必ずご受診ください(健康保険による受診になります)

ご不明な点につきましては

京都市城南診療所健康増進課 075-602-1670 または **労働局** にお問い合わせください。

京都市城南診療所 健康増進課